

2025年1月23日

社員各位

(一社)大阪府宅地建物取引業協会泉州支部
理事長 寺田 歩

建築基準法第12条に基づく定期報告書作成有資格者の募集について

謹啓

平素は、法人事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今般、法人にて取得しております会館が岸和田市において定期報告の対象建築物であると通知がございました。よって、2025年より報告書提出の必要があり報告書作成が可能な有資格者の募集を行います。

応募される方は、下記必要書類を整え、法人事務局(〒596-0077 岸和田市上町9-4)まで郵送にてお申し込みください。

謹白

記

改正される細則：岸和田市建築基準法施行細則

改正日：2024年10月4日公布

施行日：2025年4月1日

12条点検有資格者：①1級若しくは2級建築士、

②12条点検実施に関する法定講習を修了、合格した調査資格の保持者

提出が必要な報告書：2025年提出分

物件所在地：岸和田市上町9-4(※現在支部会館として使用している建物です)

構造：鉄骨造

床面積：333.16㎡

応募締切：2025年2月末日 16:00 必着

以上

=====
応募します。

商号	
代表者氏名	
有資格者氏名	
連絡先電話番号	
請負金額	(税別)

(添付書類：建築士免許証明書の写し若しくは法定講習合格がわかる書類の写し)

※応募多数の場合、選考については理事会にて決定後、通知させていただきます。